

# 特別養護老人ホーム 治田の里 ショートステイ 利用料金表

平成29年7月1日 現在

※小数点以下の処理の都合にて多少の誤差が発生します。

(単位:10.33円)

介護度	負担段階	基本介護負担①		居住費 ①	食費 ②
		1割負担(円)	2割負担(円)		
要支援1	第1段階	525	1,050	820	300
	第2段階			820	390
	第3段階			1,310	650
	第4段階			2,600	1,400
要支援2	第1段階	652	1,304	820	300
	第2段階			820	390
	第3段階			1,310	650
	第4段階			2,600	1,400
要介護1	第1段階	700	1,399	820	300
	第2段階			820	390
	第3段階			1,310	650
	第4段階			2,600	1,400
要介護2	第1段階	768	1,535	820	300
	第2段階			820	390
	第3段階			1,310	650
	第4段階			2,600	1,400
要介護3	第1段階	841	1,682	820	300
	第2段階			820	390
	第3段階			1,310	650
	第4段階			2,600	1,400
要介護4	第1段階	909	1,818	820	300
	第2段階			820	390
	第3段階			1,310	650
	第4段階			2,600	1,400
要介護5	第1段階	978	1,955	820	300
	第2段階			820	390
	第3段階			1,310	650
	第4段階			2,600	1,400

## ◆ 食費に関して ◆

朝:350円、昼:500円、夜:550円(合計:1,400円)の設定になります。

入所日や退所日など、実際に提供した分のみ食費として請求いたします。

## ★ 負担段階 ★

第1段階 … 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方。

第2段階 … 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方。

第3段階 … 世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方。

第4段階 … 市町村民税課税世帯の方。

※ 負担軽減を受けるには「介護保険負担限度額認定証」が必要になります。

詳しくは、市町村窓口にお問い合わせ下さい。

★ 加算合計内訳 ★

(基本的に全員対象の加算)

加算種類	1割負担(円)	2割負担(円)	加算内容
看護体制加算(Ⅰ)	4/日	9/日	常勤の看護師を1名以上配置。
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	19/日	37/日	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が最低基準を2以上上回っている場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)□	13/日	25/日	介護職員の総数の内、介護福祉士の占める割合が50%以上である場合。

※ 看護体制加算(Ⅰ) 4単位は、要支援の方は対象外です。

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率(8.3%)を乗じて  
 単価を乗じた1割または2割  
 (月額に上乗せとなります)

★ 該当する場合に加算 ★

加算種類	1割負担(円)	2割負担(円)	加算内容
送迎加算	190/回	380/回	送迎を利用される場合(片道につき)。
療養食加算	24/回	48/日	医師により発行された食事箋に基づき、療養食を提供。

※ その他の加算に関しては、体制が整い次第算定させて頂く可能性がありますのでご留意下さい。

★ その他の料金 ★

料金種類	費用	内容
理髪・美容代	実費	委託業者による
おやつ代	108円/食	1食につき
複写物の交付(税込)	10円/枚	1枚につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
特別な送迎(税込)	21円/ kmあたり	送迎範囲の境界を越えた場合
キャンセル料	自己負担 相当額	利用予定日の前日までに申し出がなかった場合は当日の利用料金の100%(自己負担相当額)

※ 介護保険サービス加算料金、その他の料金については、要介護度や負担段階に関係なく、  
 共通料金です。

※ 利用者のご希望に基づいて物品を購入する場合や利用者からの負担が適当であると認められるものは、実費をお支払いただきます。

※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。